

令和2年5月18日

保護者様（長子）

唐津市立鏡山小学校
校長 前川 英司

仮設校舎敷地内における駐車スペースについて

初夏の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、はなまるメールで仮設校舎敷地内の運動スペースの整地作業が行われ、それに伴う敷地内への車の乗り入れを禁止させていただくこととしておりましたが、整地工事を終え、以下の図のように運動スペースの横に駐車スペースを確保することができました。しかしながら、スペースには限りがあり、登下校時には多くの児童が正門から出入りすることを考え、敷地内への車の乗り入れ及び駐車スペースの利用について、以下のようにルールを設けさせていただきます。御理解、御協力をお願いします。

記

1. 校舎敷地内駐車スペースは、病気、怪我等で学校から連絡があり、緊急に児童の迎えに来る場合、もしくは16:00以降学校に来校した場合のみ、利用可とする。
2. 運動スペースは、児童の安全及び敷地の保全のため車の乗り入れは禁止とする。

